

2 赤ちゃんが生まれたら

■ 出生届 _____ 市民課 市民登録係 (Tel.22-2111 内線205)

子どもが生まれてから14日以内※に届出をする必要があります。
届出地は出生地、本籍地、届出人の所在地のいずれかの市区町村役場です。

※ 国外で出生した子どもについては3か月以内

- * 届出人 原則として父または母
(ただし父、母が届出人欄に署名・押印した後、代理の方が窓口を持参しても構いません。)
- * 届出に必要なもの
出生届書1通(病院等が発行した出生証明書)、母子健康手帳、健康保険証(父母のもの)、届出人の印鑑
- * その他の手続きへのご案内
児童手当P15や医療給付P19の受給対象となる方については窓口でご案内します。受給者となる方の口座番号がわかるもの(通帳等)をお持ちください。

■ 新生児聴覚検査費助成 _____ 健康推進課 母子保健係 (Tel.22-0179)

妊娠届(母子健康手帳交付)提出の際に、新生児聴覚検査受診票を発行しています。赤ちゃんに対して初めて実施する自動聴性脳幹反応検査(AABR)又は耳音響放射検査(OAE)費用を一部助成しています。

対 象	助成方法	実施場所
市内に住所を有し、新生児聴覚検査を受けた赤ちゃんの保護者	検査を受ける際に、受診票を医療機関に提出することで、検査費用から10,000円差し引いた額を医療機関の窓口で支払いとなります。	県内産婦人科等(県外での受診を希望される方は、ご相談ください。)

■ 各種教室

健康推進課 母子保健係 (Tel.22-0179)

月齢・年齢に応じた赤ちゃん教室を開催しています。

保健師・栄養士・歯科衛生士が対応しますので、気になることや不安に思うことを聞いたり、育児のアドバイスを受けたりすることができます。

※日程については市広報及びホームページでお知らせします。

教室名	対象	内容	会場
ベビーマッサージ	4～12か月児の親子	ベビーマッサージを通じた母子の触れ合いづくり・パパママ準備教室の参加者との交流会	保健福祉センター9階
① もぐもぐごっくん教室(初期)	① 生後5～6か月児の親子	栄養士の離乳食についてのお話・離乳食の試食・身体計測・歯科衛生士による乳歯についてのお話	青葉ビル研修室1・2
② かみかみごっくん教室(中、後期)	② 7～12か月児の親子		

■ 産後ケア事業「まんまるぎゅっと」

健康推進課 母子保健係 (Tel.22-0179)

「まんまるぎゅっと」では、助産師等の専門職が中心となって産後1年未満のママに対して母乳相談や沐浴指導などを行うほか、ママが体を休めることもできます。(11時までに来所の方には軽食を提供しています。)

※変更が生じる場合がありますので、事前に下記問い合わせ先にお申し込み下さい。

- * 開催日時 基本、毎月第1月曜日 10:00～15:00
- * 場所 鶴住居地区医療センター(釜石市鶴住居町5-29-10)
- * 内容 母乳相談(ベッドに横になって、乳房ケアが受けられます)、育児相談、沐浴指導 など
- * 参加費 900円
- * 問い合わせ 「NPO法人まんまるママいわて」

090-2981-1135

ホームページはこちら ⇒

